

第10・11回国際協力機構債券

債券内容説明書 証券情報の部の訂正事項分
平成23年12月（第1回訂正分）

独立行政法人国際協力機構

手数料など諸費用について

- 本債券をお買付けいただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

ご投資にあたってのリスク等

- 本債券の価格は金利変動等に対応して上下しますので、償還日より前に売却・換金する場合、投資元本を割り込むことがあります。また、市場環境の変化により流動性（換金性）が著しく低くなった場合、売却・換金することができない可能性があります。
- 本債券の発行者である独立行政法人国際協力機構の信用状況の変化及びそれに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

債券内容説明書 証券情報の部(以下「証券情報説明書」という。)の訂正事項分等について

- 証券情報説明書に記載された内容については、訂正されることがあります。
- 本債券のお申し込みにあたっては、証券情報説明書及び本債券内容説明書 証券情報の部の訂正事項分(以下「証券情報説明書の訂正事項分」という。)並びに債券内容説明書 発行者情報の部（平成23年12月1日現在）(以下「発行者情報説明書」という。)をご覧の上、内容を十分に読み、お客様のご判断と責任に基づいてご契約下さい。
- なお、本債券のお申し込みにあたっては、契約締結前交付書面をよくお読み下さい。
- 証券情報説明書及び証券情報説明書の訂正事項分のご請求・お問い合わせ及び発行者情報説明書のお問い合わせは、下記の取扱金融商品取引業者までお願いいたします。

取扱金融商品取引業者

商号等/ 登録番号	加入協会			
	日本証券業協会	社団法人 日本証券投資 顧問業協会	社団法人 金融先物取 引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社 * 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
野村証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○

* 大和証券キャピタル・マーケット株式会社の子会社

1 債券内容説明書 証券情報の部の訂正理由

平成23年11月16日付をもって作成した債券内容説明書 証券情報の部（以下「証券情報説明書」という。）の記載事項のうち、平成23年12月2日に債券の利率等を決定いたしましたので、これらに関連する事項を後記のとおり訂正いたします。

2 訂正事項

	頁
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1 新規発行債券（4年債）	1
利率の欄	1
摘要の欄	1
3 新規発行債券（10年債）	1
利率の欄	1
摘要の欄	1
5 新規発行による手取金の使途	2
第二部 参照情報	3
第1 参照書類	3
第2 参照書類の補完情報	3

3 訂正箇所

証券情報説明書の記載事項からの訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行債券（4年債）

利率の欄

利	率	年0.38%
---	---	--------

摘要の欄

摘	要	<p>1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付</p> <p>(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。） 本債券について、当機構はR&IからAAA（格下げ方向でレーティング・モニター中）の信用格付を平成23年12月2日付で取得している。 （中略）</p> <p>(2) スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（以下「S&P」という。） 本債券について、当機構はS&PからAA-の信用格付を平成23年12月2日付で取得している。 （中略）</p> <p>3. 募集の受託会社</p> <p>(5) 受託会社は、本債券の発行要項（以下「発行要項」という。）各項のほか、法令及び当機構と受託会社との間の平成23年12月2日付第10回国際協力機構債券募集委託契約証書（以下「委託契約」という。）に定める義務及び権限を有する。本債権者は、委託契約に定める受託会社の権限及び義務に関する全ての規定の利益並びに受託会社によるかかる権限の行使及びかかる義務の履行による利益を享受することができる。 （後略）</p>
---	---	--

3. 新規発行債券（10年債）

利率の欄

利	率	年1.14%
---	---	--------

摘要の欄

摘	要	<p>1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付</p> <p>(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。） 本債券について、当機構はR&IからAAA（格下げ方向でレーティング・モニター中）の信用格付を平成23年12月2日付で取得している。 （中略）</p> <p>(2) スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社（以下「S&P」という。） 本債券について、当機構はS&PからAA-の信用格付を平成23年12月2日付で取得している。 （中略）</p> <p>3. 募集の受託会社</p> <p>(5) 受託会社は、本債券の発行要項（以下「発行要項」という。）各項のほか、法令及び当機構と受託会社との間の平成23年12月2日付第11回国際協力機構債券募集委託契約証書（以下「委託契約」という。）に定める義務及び権限を有する。本債権者は、委託契約に定める受託会社の権限及び義務に関する全ての規定の利益並びに受託会社によるかかる権限の行使及びかかる義務の履行による利益を享受することができる。 （後略）</p>
---	---	--

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
20,000 百万円	90 百万円	19,910 百万円

(注) 上記金額は、第 10 回国際協力機構債券及び第 11 回国際協力機構債券の合計金額です。

(2) 手取金の使途

上記差引手取概算額 19,910 百万円は、平成 23 年度中に、全額を JICA 法第 13 条第 1 項第 2 号に定める有償資金協力業務を行うために必要な所要資金に充当する予定です。

第二部 参 照 情 報

第 1 参照書類

当機構の経理の状況その他の事業の内容に関する重要な事項及びその他の事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

以下に掲げる書類については、当機構ホームページ (<http://www.jica.go.jp/investor/bond/index.html>) に掲載されています。

「債券内容説明書 発行者情報の部 (平成 23 年 12 月 1 日現在)」

第 2 参照書類の補完情報

上記に掲げた参照書類としての債券内容説明書 発行者情報の部 (平成 23 年 12 月 1 日現在) (以下「発行者情報説明書」という。)に記載された「事業等のリスク」について、発行者情報説明書の作成日以後、本債券内容説明書 証券情報の部の訂正事項分 (以下「本証券情報説明書の訂正事項分」という。)作成日 (平成 23 年 12 月 2 日) までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、発行者情報説明書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本証券情報説明書の訂正事項分作成日 (平成 23 年 12 月 2 日) 現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

なお、平成 23 年 11 月 16 日付をもって作成した証券情報説明書に記載された「事業等のリスク」については、証券情報説明書の作成日以後、本証券情報説明書の訂正事項分作成日 (平成 23 年 12 月 2 日) までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。当該変更及び追加箇所については 罫で示しております。

2 事業等のリスク

当機構の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。以下の各項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成 23 年 12 月 2 日現在において判断したものであります。当機構では、当機構の業務に付随する直接的・間接的なさまざまなリスクが存在することを認識し、このようなリスクの把握、分析及び管理を以下に示すとおり積極的に進めていく方針です。

(中略)

(2) 一般勘定・有償資金協力勘定に共通するリスク

① オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当機構においてはオペレーショナルリスクは事務にかかわること、システムにかかわること、内外の不正等により発生するもの、その他のリスクとしています。

当機構では、事務にかかわるリスクの軽減のために、各プロセスにおける再鑑の徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実およびシステム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めているほか、理事長直属の内部検査担当部門として他部門から独立した監査室が、本部、国内機関、在外事務所の監査を実施しています。また、システムにかかわるリスクについては、当機構においては、情報システムへの依存度が高まる中、外国政府等との情報交換を通じた業務の円滑な遂行の観点からも、内部における情報管理に関する役職員の意識向上、外部からのネットワークを経由した当機構の情報システムへの不正アクセスへの対応等、情報セキュリティに関するリスク管理を重視し、「情報セキュリティポリシー」を策定するとともに、役員及び関係部室長で

構成する「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの継続的な確保に努めています。

また、内外の不正等防止のため、コンプライアンスに係るプログラムを作成・推進し、マニュアル等を作成の上、役職員および関係者のコンプライアンス意識の醸成に努めています。

上記に加え、経営層によるリスクの把握のために、半期に一度、役員等から委員が構成されるコンプライアンス委員会を実施しています。委員会では、個々のオペレーショナルリスクの状況を把握し、具体的な方策の検討や審議を行っています。

② 日本政府の政策及び法令等の変更の可能性

(中略)

また、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震を受けて成立した第一次補正予算にて、有償資金協力勘定への一般会計出資額が225億円、一般勘定への運営費交付金が24億円削減となりましたが、有償資金協力勘定に対する出資金の削減によって、今年度の有償資金協力業務の事業規模が減額されることはなく、また、今次削減が有償資金協力勘定の財務健全性にただちに大きな悪影響を及ぼすことは想定されません。また、同年7月25日に成立した第二次補正予算では、有償資金勘定を含むODA予算への影響はありません。ただし、今後追加的な補正予算等で当機構の予算に影響を受ける可能性があります。

(後略)

